

工事名：岩瀬諏訪町地区配水管布設替(その2)工事

質問	回答
<p>発注者からの事前の工事説明・説明会等は当該所轄警察・周辺工場/業者・地域住民には十分に行われているでしょうか。</p>	<p>地域住民への説明は、受注者が決まり次第、町内会長を通じて文書等で周知し、別途周知が必要な店舗等に関しては個別に案内を行う予定です。</p>
<p>また関連事業に祭事との記載がありますが、工事中断期間は最小限になるように依頼はしてありますでしょうか、また祭事中の重機や安全設備などの撤収・改造費用は必要項目として計上されておりますでしょうか。</p>	<p>受注者が決まり次第、周知とともに工事中断期間が最小限になるように協議を行います。祭事中の重機や安全設備などの撤収・改造費用につきましては、受注者と協議いたします。なお、設計書に計上はしていませんので、入札に当たっては、設計書のとおりに積算してください。</p>
<p>設計断面に砂質土、と明記されておりますが、これは土質調査をした結果と考えてよろしいでしょうか。現地の土質などにより受け入れ先の受入金額が大きく変動しますが、その場合は設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>同地区工事の土質をもとに、砂質土と想定しておりますが、現場条件に変化が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>設計書において公共残土受け入れ箇所が記載されておりますが、想定している建設発生土受け入れ箇所は隣接工事含む本件の発生土量すべての受け入れを間違いなく無条件で可能との返事を受けての選定でしょうか。また相手先より受け入れ不可能・条件付き受け入れなどがあった場合の受け入れ業者の再選定、及びそれにかかる費用は設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>建設発生土の搬出先は、土木標準積算基準書に基づき、現場から一番安価の場所を選定しています。受け入れ先の原因で、搬入できない場合は、設計変更の対象とします。</p>
<p>断面図・上越し/下越しの標準施工断面図の記載は必須であると考えます。専用ソフト・積算ソフトではなく、汎用CADにより作成・記載していただいてもまったくかまいませんので、施工内容の把握に絶対必須ですので、早急に図面の追加をお願いいたします。</p>	<p>本工事において上越し及び下越しはないと考えております。現地調査によりその必要性が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>断面図に撤去の文字がありますが、設計書に撤去工の工種が計上されていないように思います。また撤去数量表や埋め殺し箇所の閉塞処理などの方法・工種・単価等の記載もありませんが、記載の方よろしくをお願いいたします。また協議・施工の場合、それにかかる費用は設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>既設管を撤去し、同位置に新設管を布設する計画です。試掘の結果、条件に変化が生じた場合には受注者と協議致します。</p>

質問	回答
<p>仮設管がある場所の既設管連絡箇所の接続部分が、現実にこの管割での施工は出来るのか不明ですので、施工のプロセスの明示をお願いいたします。また実際の施工において必要な切管・異種管等が増えた場合はその場合は仮設の切り廻し延長増加分も含め、確実に設計変更・増額にて対応していただけますでしょうか。</p>	<p>試掘等により、設計と現場での相違が確認できた場合は受注者と協議いたします。</p>
<p>給水の設計に関してもハツリ工その他の周辺付帯工事、また用水添架や下越し等になるのか、既設サドル閉塞処理が必要な場合など、多くの詳細の記載が一切ありません。これらは過去の積算で計上されておりました事実からも、一式などと簡略化されるべき内容では全くないと考えますので、設計積算の計上・図面の作成をお願いいたします。またそれら明示後、実際の施工において必要な工種が増えた場合はその場合は設計変更・増額にて確実に対応していただけますでしょうか。</p>	<p>「給水工事施工基準」に基づき施工をおこなうこととし、付帯工事等において当初設計と変化が生じた場合は受注者と協議します。</p>
<p>保安要員が1名と記載されておりますが、現在保安要員の確保が極めて困難な状況にあります。安全を確保した上で、仮設信号機などでの代替は可能でしょうか。</p>	<p>仮設信号機への変更につきましては受注者と協議します。 なお、入札に当たっては、設計書のとおり積算してください。</p>
<p>現在週40時間労働制が厚生労働省・労働基準監督署でも推奨されておりますが、工期・施工期間の設定はそれを元に算定されていると考えてよろしいでしょうか。また以前水道事業実務必携に基づき工期の設定をしている、とご返答いただきましたが、「具体的に何ページの基準・数値に基づき算出」しておられますかページ数の提示でのご返答をお願いいたします。</p>	<p>第2部 水道施設整備費に係る歩掛表の 第一編 請負工事標準歩掛を使用し算定しております。</p>